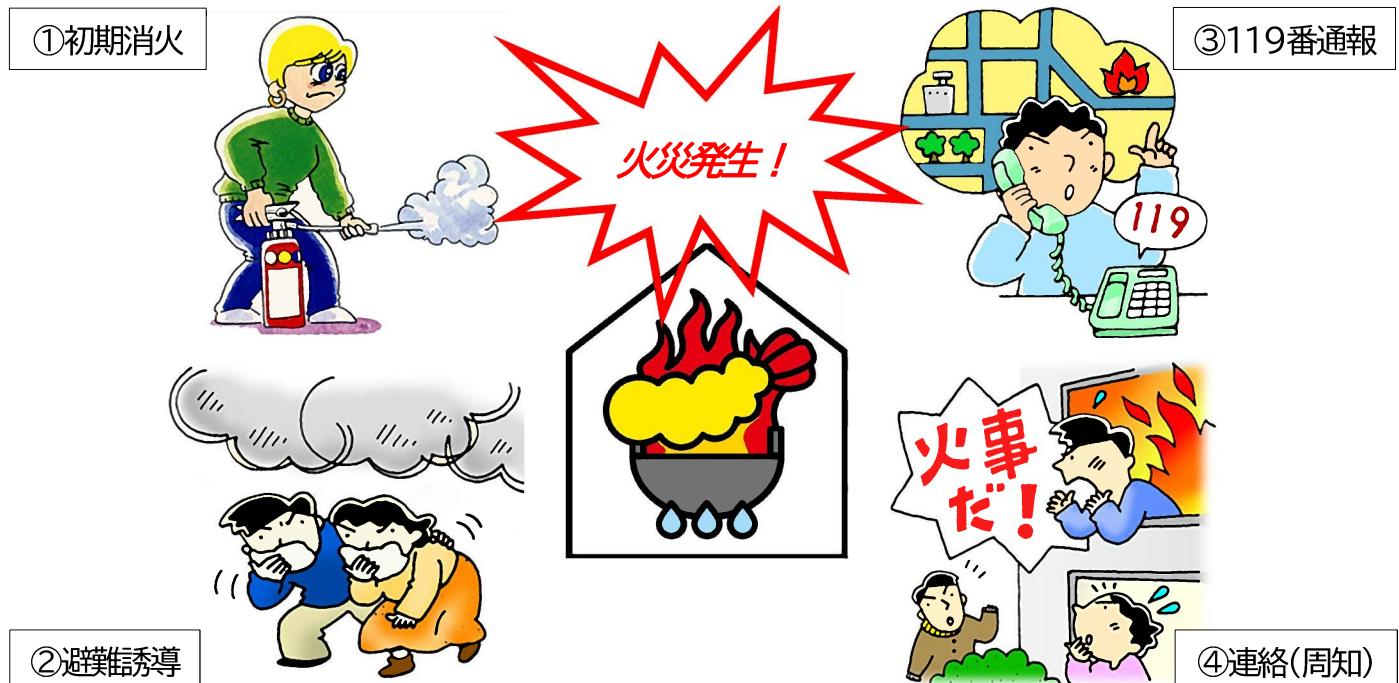


市場商店街や木造飲食店等が密集する地域の皆さまへ 万が一の火災を初期の段階で食い止め、大火を防ぐために 「お店同士」や「地域ぐるみの防火体制」をつくり、訓練を行いましょう！



個別の取り組み（市場商店街や店舗ごと）

火災発生時の役割分担（消防計画）を定めていますか？	消防法に基づく消防計画（用途や収容人員で判定） <消防職員が立ち入り検査の際に確認し、指示しています>	策定義務あり	策定義務なし
役割分担に基づく訓練を定期的に行っていますか？	消防計画に定める①初期消火 ②避難誘導 ③ 119番通報 ④隣近所等への連絡（周知）等の役割分担を再確認しましょう	年2回の実施義務あり (実施前・後に消防署へ報告)	左記①～④の役割分担を定めておきましょう
			左記に準じて定期的に行いましょう

策定義務「あり・なし」いずれの場合も…



面的な取り組みの強化（店舗同士や地域との連携）

延焼や大火の実態等を踏まえ、「店舗同士」「店舗（同士）と地域」「市場商店街と地域」など協力・連携した防火体制をつくり、定期的に訓練を行って被害の軽減に努めましょう！

1 役割分担の重要性



○火災発生時は、①初期消火 ②避難誘導 ③119番通報 ④隣近所への連絡(周知)

等の役割を直ちに同時並行で行う必要があるため、一人でも多くの人手が必要です。

○建物の用途や収容人員に基づき、消防法で消防計画の策定や訓練の実施等が義務付け

られている場合は、消防計画に定められた①～④の役割分担を再確認してください。

○消防計画策定の義務の有無に関わらず、大火を防ぐために、アルバイトも含めた従業員

全員が①～④の役割が果たせるように分担を定めておき、定期的に訓練を行いましょう。



2 建物火災における延焼や大火の実態

○建物火災が発生した場合に隣近所へ延焼する確率…約2割(火元が木造の場合:約3割)

○建物火災1件あたりの平均焼損棟数…1.4棟 <以上、消防庁「消防白書」令和2年中の全国統計値に基づく>

○市制発足以降の市場商店街での大火(500m²以上焼失)…2年に1回の頻度で発生

3 市場等が大火となる可能性

○発見や通報の遅れ ➡夜間の居住者が少ない、シャッターで火煙等が見つけにくい

○延焼拡大が早い ➡木造建物が密接している、トタン屋根は炎が横へ燃え広がる

○消防隊の活動が困難 ➡シャッターやアーケードで燃えている所へ放水が届きにくい



4 「我がごと感」と「お互い様」で更なる防火体制の強化を!

上記1～3を踏まえ、大火を防ぐとともに、市場等の外側への延焼や死傷者の発生を防ぐ

ため、地域ぐるみで協力・連携した防火体制をつくり、定期的に訓練を行いましょう。